

雪の季節を

安全・快適に乗り切る

■除雪に関する問い合わせ先

建設整備課 土木班 ☎ 0173 (22) 2111

効率的な除雪作業のためにご協力を

道路に雪を捨てないで

道路に雪を捨てると道が凸凹状態となり、事故につながる場合があります。
また、歩道除雪をしている地域については、歩道にも雪を捨てないでください。

融雪剤は正しく使いましょう

雪を捨てた後は、ふたをきちんと閉めてください。歩行者や車が誤って落ちたり、除雪作業時に破損するおそれがあります。
破損したふたは、各家庭で取り替えをお願いします。することもありますのでご注意ください。

屋根雪を道路へ落とさない

屋根が道路に面している家屋では、歩行者や車に雪が落ち、交通を遮断するばかりでなく、人命に関わる場合がありますので、早めの雪下ろしや雪止めの設置をお願いします。



除雪車には近寄らないで

除雪車は前後約10メートルが死角になります。その上、作業中は前進・後進を繰り返し、右側を走行するなど、広い作業範囲を必要としますので、除雪車の30メートル以内には絶対に近寄らないようにしてください。



路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の妨げとなります。除雪作業がストップし、その地域の除雪を回避することになります。
地域全体に迷惑がかかりますので、絶対にやめてください。



除排雪に関するQ&A

Q 誰が除雪しているの？

A 町が委託している業者と、町が雇用した臨時除雪職員が作業を行います。

Q どんな時に除雪するの？

A 降雪量が10 cm以上になった時や予想される時に出勤します。
その他にも、路面状況や地吹雪等などによる交通に支障があると判断した場合でも出勤します。

Q 除雪はいつまでにするの？

A 除雪は交通への支障が少ない、深夜から午前7時まで完了するように努めています。

Q 家の前に雪が置かれていることがあるのはなぜ？

A 除雪は、「道路の雪を両脇に寄せ」方式をとっています。このため、かき分けた雪が各家庭の玄関前などに寄せられますが、その雪の処理は各家庭でお願いします。

Q 朝、雪が積もっているのに除雪されていない時があるのはなぜ？

A 朝方、急に集中した降雪がある場合は、幹線道路のみ除雪となる場合があります。その場合は、状況をみて日中の作業をするか、翌日の除雪に持ち越すかなどを検討します。



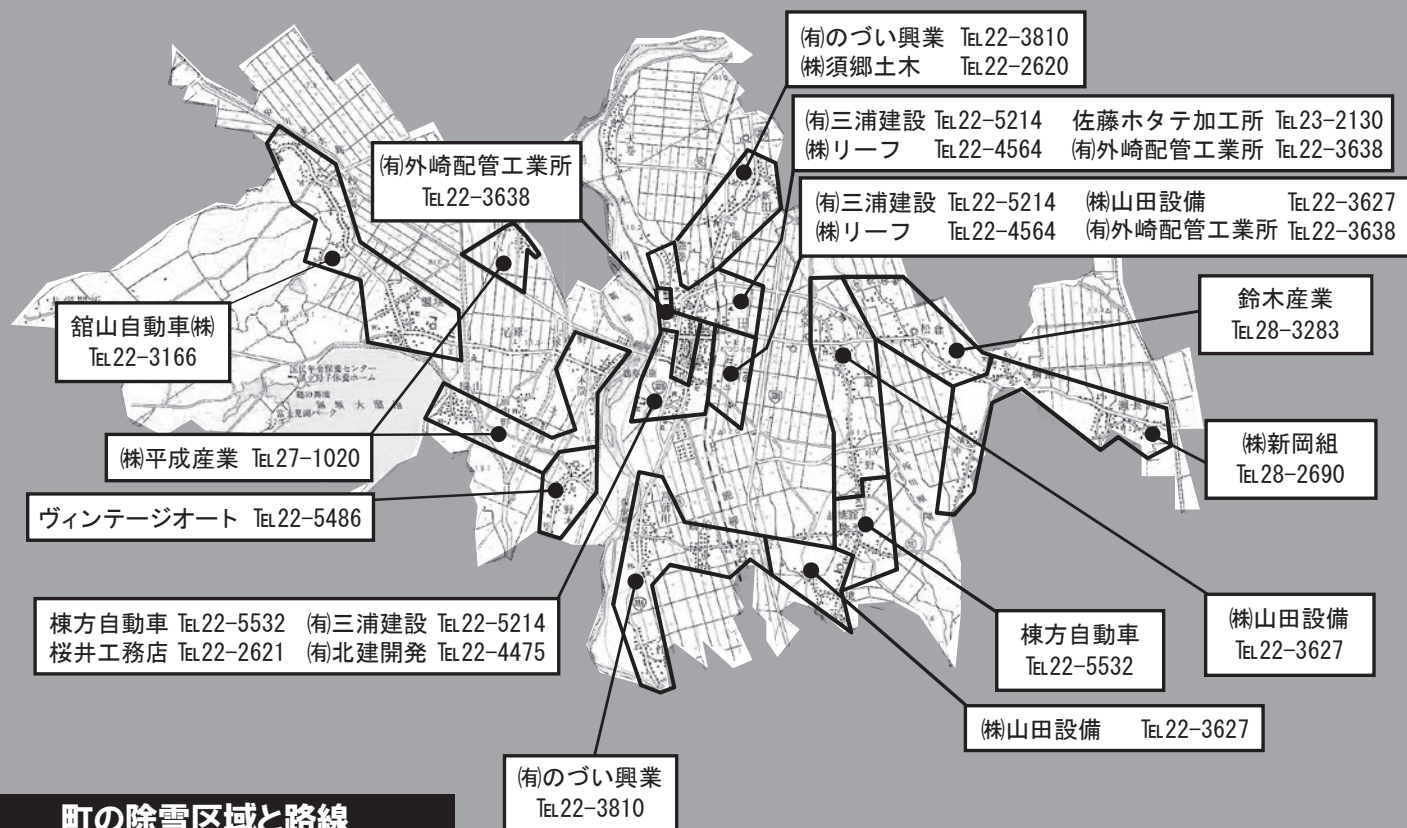
町民の雪置き場

町指定の雪置き場を「鶴田町役場西側の河川敷」に設けていますので、どうぞご使用ください。



【使用上の注意】

- ・持ち込んだ雪は奥の方から順に置いてください。
- ・雪置き場内での事故やスタック等のトラブルは責任を負いませんので、ご了承ください。



町の除雪区域と路線 (県道は除く)

図のとおり各委託業者の方が、町内全域にわたって「雪道対策」に取り組むことにしております。

水道管の凍結にご注意を！

気温が-4℃以下になると、水道管が凍結しやすくなります。次のような場所では、凍結して破裂するおそれがあります。

水道管がむきだしになっているところ

家の北側で、日の当たらない場所

風当たりが強いところ



●凍結を防止する方法

・保温する

発砲スチロールや布などを利用し、水道管が外気温の影響を受けにくいようにする方法です。

・水道管内の水を抜く

真冬が続くそうときや長期間留守にする場合には、水道の水抜きを行いましょう。

●水道管が凍結した場合

・暖房器具を使って、室内を暖めてください。

・蛇口のハンドルを無理に回さず、蛇口にタオルなどを巻いて、ぬるま湯を少しずつかけてください。

・ドライヤーの温風を凍結したところに当てることも効果があります。

●水道管の解氷ができない、破損した場合

お湯をかけても水が出ないときや凍結して破裂したときは、「鶴田町指定給水工事業者」へご連絡ください。

※町指定給水工事業者については、町ホームページをご確認いただくか、建設整備課までお問い合わせください。



▲町HP